

2012-B					
拠出金・基金の名称:		国際熱帯木材機関 (ITTO) 拠出金			
種 別		イヤーマーク) ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国際熱帯木材機関 (ITTO)					
【所管官庁担当局課・室名】: 農林水産省大臣官房国際部国際協力課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 熱帯林における違法伐採対策のための人材育成等					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率 (%)
平成24年度	91,906	1,135	-	1米ドル = 81円	100
平成23年度	110,009	1,236	-	1米ドル = 89円	100
平成22年度	122,393	1,302	-	1米ドル = 94円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 1986年に設立されたITTOは、熱帯林について専門性を有する唯一の国際機関。世界有数の熱帯木材輸入国である我が国は、熱帯木材貿易の適切な発展に寄与するとともに、熱帯木材生産国の経済的・社会的発展及び環境保全(熱帯林保全を通じた、気候変動抑制及び生物多様性保全等)に積極的な姿勢を示す観点から同機関を重視。我が国は、設立当初より事務局ホスト国かつ有力ドナーとしてITTOの政策形成に貢献しているほか、途上国からの要請を踏まえて多数のプロジェクトに拠出してきた。					